

PFI

アニュアルレポート



平成 17 年度

内閣府

【補注】

本文中、以下の用語については下記の趣旨で使用しているのでご参照されたい。

- 1 公共施設等…………… PFI 法第 2 条第 1 項に掲げられた施設(設備を含む。)を指す。
- 2 実施方針…………… PFI 法第 5 条に基づき、公共施設等の管理者等が特定事業の選定及び民間事業者の選定にあたって策定・公表が求められている特定事業の実施に関する方針を指す。
- 3 事業実施主体…………… PFI 法第 2 条第 3 項の公共施設等の管理者等と同義である。
- 4 国等…………… 国及び PFI 事業を実施した特殊法人、独立行政法人、国立大学法人等を指す。
- 5 市区町村…………… PFI 事業においては、東京都特別区も事業実施主体となり得るため、市町村に東京都特別区を加えたものを市区町村と呼称している。
- 6 特定事業の選定…………… PFI 法第 6 条に基づき、基本方針及び実施方針に基づき、実施することが適切であると認める特定事業を選定することを指す。
- 7 事業契約…………… 基本方針三の 2 に掲げる協定等と同義である。
- 8 いわゆる独立採算型……… 選定事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型を指す。
- 9 混合型…………… 選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払いの双方により回収される類型を指す。VFM に関するガイドラインに示されている「いわゆるジョイント・ベンチャー型」と同義。
- 10 PPP/PFI ……………… 我が国でいう PFI の手法を含めた官民連携のスキームを、国際的には PPP と呼称するのが一般的である。なお、本アニュアルレポートでは、他国の制度と併せて我が国の制度を論ずる 3 - 2 - 2 で PPP/PFI という呼称を用いている。
- 11 PFI 事業…………… 本アニュアルレポートでは、法制度や事業の枠組み等広く PFI 全体を指す場合に PFI という呼称を用い、事業の実態等現に実施されている事業の側面に重点をおいて説明する場合は PFI 事業という呼称を用いている。

<目 次 >

第1章 PFIの概要	1
1-1 PFI導入の経緯	1
1-2 PFIの基本的考え方	3
1-2-1 PFIの目的・効果	3
1-2-2 PFIの主要な特色	5
(1)一括発注(包括発注)、長期契約と性能発注	5
(2)VFM(Value for Money)による評価	6
(3)官民間での適切な責任及びリスクの分担	8
1-2-3 PFIの対象施設	9
1-3 PFIの事業スキーム	9
1-3-1 事業スキーム・事業類型	9
(1)事業スキーム	9
(2)所有形態別の類型	10
(3)事業類型	11
1-4 我が国におけるPFI制度、支援措置等の概要	12
1-4-1 制度の枠組み	12
(1)PFI法の概要	12
(2)PFI法改正の概要	14
(3)基本方針	19
(4)ガイドライン	19
1-4-2 支援措置等	20
(1)税制	20
(2)補助制度	21
(3)その他の支援措置	22
1-4-3 事業者選定方式	22
(1)総合評価一般競争入札方式	22
(2)公募型プロポーザル方式(随意契約)	23
1-4-4 国等、地方公共団体の推進体制	25
(1)PFI推進委員会	25
(2)関係省庁連絡会議	25
(3)各省庁の窓口一覧	26
(4)地方公共団体の推進体制	27
第1章のまとめ	29
第2章 我が国におけるPFIの現況	30
2-1 PFI事業の実施状況	30
2-1-1 実施方針公表済み事業全体の傾向	30
(1)PFI事業数と事業費累計	30
(2)事業実施主体(公共施設等の管理者等)別の事業数	31

(3) 事業分野別の事業数	37
(4) 事業類型別の事業数	38
(5) 施設の所有形態別の事業数.....	39
(6) 事業範囲別の事業数	42
2 - 1 - 2 アンケート調査で回答のあった 195 事業を対象とした分析	46
(1) 大規模修繕業務の取り扱い.....	46
(2) 事業期間別の実施方針公表数	49
(3) PFI 手法の導入による効果	51
(4) 事業者選定方式	59
2 - 2 PFI 手法の導入事例.....	65
第2章のまとめ	86
第3章 我が国のPFIの課題と今後に向けて.....	88
3 - 1 我が国のPFIの課題.....	88
3 - 1 - 1 着実に進捗するPFI事業.....	88
(1) 我が国のPFI事業の実施状況	88
(2) 我が国のPFI事業に特有な構造.....	90
3 - 1 - 2 事業の進捗に伴う課題の発生	96
(1) PFI事業の増加に伴う動き、課題	96
(2) PFI事業の質の変化に伴う動き、課題	99
(3) 入札契約制度改革の動き	106
3 - 2 今後に向けて	107
3 - 2 - 1 改築更新、維持管理需要の増大への対応	107
3 - 2 - 2 地方分権等の動きに即した対応	108
第3章のまとめ	115
Column - 1 PPP (Public - Private Partnership) とは	3
Column - 2 官民間でのリスク分担について	8
Column - 3 WTO 政府調達協定について	24
Column - 4 現在価値に換算することについて	54
Column - 5 福岡市「タラソ福岡」に係る PFI 事業及び仙台市「スパパーク松森」に係る事業について	103
脚注 - 1 1992 年 Autumn Statement.....	1
脚注 - 2 EU 委員会グリーンペーパー	3
脚注 - 3 IMF 報告書	3
脚注 - 4 VE (バリュー・エンジニアリング) 提案.....	42
脚注 - 5 ブランチラボ	82
脚注 - 6 メザニン借入	100
脚注 - 7 アレンジャー	100
脚注 - 8 PUK (Partnerships UK)	101